

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立八瀬小学校  
校長 星尾 尚志

## 学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

### 1 学校の再開について

- (1) 長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちが学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定します。  
2日に一度、短時間の登校から始めて、徐々に通常の学校生活に戻していく期間として、感染拡大防止を図りながら取り組みます。
- (2) この期間は、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、臨時休業期間中の家庭学習等の状況の丁寧な確認と見取りを行い、必要に応じて指導し、その定着を図ります。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。  
本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを同封していますので、ご確認ください。
- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもたちの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

### 2 登校スケジュールについて

6月1日（月）以降、次の様な予定で取り組んでいきますので、よろしくお願ひいたします。

#### (1) 6月1日（月）

通常通りの登校の後、体育館でオリエンテーションを実施します。6月以降の授業の計画などをお渡しします。給食はありません。

- ① 持参するもの：上靴、筆記用具、健康観察票、マスク（家から着用して登校）、担任から指示されたもの（あれば）  
② 登校時間等（密集を避けながら、気を付けて安全に登校してください。）

学年	1～6年
登校時間	8:10～8:25
学校集会	8:30～9:00
学級の時間	9:00～9:30
下校時間（目安）	9:40頃

※ 集団登校の班ごとに、登校してください。

※ 終了後、速やかに下校します。（1年生には自宅付近まで教員が付き添います。）

## (2) 6月2日(火)～5日(金)

この4日間は、「一日置き(隔日)で、午前中授業」とします。「登校日」を間違えないように注意して登校してください。

		6月2日(火)	6月3日(水)	6月4日(木)	6月5日(金)
授業時間	1～6年	家庭学習日	4限(～11:40)	家庭学習日	4限(～11:40)

※ 登校日は、8:10～8:25の間に登校してください。

※ 授業終了後、速やかに下校します。(1年生には自宅付近まで教員が付き添います。)

※ 給食はありません。

## (3) 6月8日(月)～12日(金)

この4日間は、「一日置き(隔日)で、終日授業」とします。「登校日」を間違えないように注意して登校してください。

		6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)	6月12日(金)
授業時間	3～6年	6限(14:25)	家庭学習日	6限	家庭学習日	6限
	1・2年	5限(13:40)		5限		5限

※ 登校日は、8:10～8:25の間に登校してください。

※ 給食を実施しますので、おはし、ランチョンマット、おてふきタオル、給食用マスクを必ず持参してください。

※ 授業終了後下校します。(1年生には自宅付近まで教員が付き添います。また、2年生が中・高学年と一緒に帰るために待つことも可とします。)

### 6月1日(月)～5日(金)・9日(火)・11日(木)の学童保育及び児童の預りについて

\*ウォーミングアップ期間中、学童保育は、給食開始までは昼食後(お弁当を食べ終わった後)より開始、また、給食開始後は授業終了後より開始されます。

\*学童保育が開始されるまでの時間は、これまでの「特例預かり」に準じて学校で過ごすことができるようになります。(登校日は授業終了後から昼食後まで。家庭学習日は午前8時30分から昼食後まで。)

\*学童保育に登録されていないご家庭の児童については、昼食後も午後3時30分まで学校で過ごすことができることとします。

\*給食がない日にお昼を超えて学校で過ごす場合(学童で過ごす場合も含む)は、必ずお弁当をご用意ください。

\*授業終了後引き続いて、または家庭学習日に学校で過ごすことを希望される場合は、必ず別紙にて事前の申し込みと「登校時の健康観察票」持参をお願いします。

## (4) 6月15日(月)～

通常の学校教育活動を再開します。放課後の活動について、部活動については当面休止します。放課後まなび教室・灯篭教室については今後協議を行い、詳細は改めてお知らせいたします。

### **3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底**

- (1) 学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。(臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。)
- (2) お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していくだくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、子どもに「健康観察票」を持参させください。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 781-5092）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

### **4 学校再開後の授業時数の確保等**

この度の臨時休業期間に伴う、各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、当初夏休み（夏季休業期間）の予定であった7月中の日程（（小）7月22日～31日、（中）7月20日～31日）について「午前中授業」（給食はありません。）を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

	変更前	→	変更後
小学校	7月22日（水）～8月25日（火）		8月1日（土）～8月23日（日）
中学校	7月20日（月）～8月24日（月）		8月1日（土）～8月23日（日）

また、その他にも、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や土曜学習など）を検討しており、保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## **京都市立八瀬小学校における新型コロナウイルス感染症対策**

教育活動再開にあたり、本校では、「新しい生活スタイル（様式）」の「実践事例」も踏まえ、以下の対策を講じ、児童及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

- ★ 「毎朝」をはじめ、活動中の丁寧な健康観察の実施
- ★ 授業中や登下校時のマスク着用
- ★ 登校時や休憩時間、給食前等のこまめな手洗いの徹底
- ★ 多くの子どもたちが手を触れる箇所の毎日の消毒徹底
- ★ 席配置の工夫、換気の徹底等「3密」（密閉・密集・密接）回避

### **消毒の徹底**

- 多くの児童等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等）は、適宜、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%～0.1%）又は消毒用エタノールによる消毒を、毎日行います。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。
- 共用による感染を防ぐため、手を拭くタオルやハンカチとティッシュ等を必ず持参させてください。

### **登校時**

- 「健康観察票」を活用した健康管理を行いますので、毎日記入してください。ご家庭でも、毎朝のお子さんの体温測定にご協力ください。登校時は必ず「健康観察票」を持参させてください。
- 登校時に「健康観察票」に記載がない場合等、健康状態が確認できない場合は、別室で検温等を実施し、必ず確認します。お子さんに発熱等があれば、お迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。
- 家からマスクを着用して登校してください（下校時も同様）。
- 登校後には、必ず玄関で手指消毒を行います。
- 見守り隊の皆様とも連携し、子どもたちとの距離等にご配慮いただくなど、感染拡大防止対策を行いながら、安心安全な通学のために取り組んでいただきます。

### **活動中**

- 児童、教職員、来校者は、必ずマスクを着用します。  
やむを得ずマスクを外す場合や場面では、咳エチケットを守るよう、子どもたちに指導します。（やむを得ず、マスクを付けられない場合等、学校へご相談ください。）
- 教室等の換気をこまめに行います。授業中も常時、換気を行い、登下校時と休憩時間には、窓や扉をより広く開けて換気を行います。（空調使用時も同様）
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、身体的距離を確保します。
- 飛沫が飛ばないよう、給食は向かい合せでの会食はせず、会話を控えるよう指導します。また、給食当番はもとより、全員の食事の前後の手洗いを徹底します。更に、配膳室での密集を避け、配膳の際にも、食品等への飛沫の付着を防ぐため、マスク着用を徹底します。
- 休み時間の終了時、外から教室等に入ると、トイレの後、給食の前後など、こまめに手洗いを行います。

- ★ 児童や教職員に感染者が確認された場合は、すみやかに全校児童を下校させ、児童並びに学校施設の安全が確認されるまでは登校を中止しますので、ご承知おきください。

## ご家庭でも、いろいろな場面で“新しい生活スタイル”の実践を!!

- 放課後等や休日に、お子さんが、または親子等で、公園等で過ごすとき  
⇒ 「すいた時間・場所を選ぶ」、「大人数で行かない」等
- お買い物に行くとき  
⇒ 「保護者お1人、または少人数で」「レジに並ぶときにスペースを空ける」等
- お食事の時  
⇒ 団らん(ご家族や友人同士等)の場・意義も大切にしながら、回し飲み等は避け、密接や飛沫に注意する 等

### <「新しい生活スタイル」実践例> (抜粋)

※ **京都市 新しい生活スタイル** で 検索!

#### 【共通の取組】

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避けましょう。
- 症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- 家に帰ったら、まずは手や顔を洗いましょう。
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗いましょう。
- 毎朝、体温を測定し、体調管理を。
- 遊びに行くときは、屋内より屋外を選びましょう。
- 帰省や旅行など、他府県への不要不急の移動は控えましょう。
- 特に、感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控えましょう。
- 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理を厳重に。

#### 【娯楽、スポーツ等】

- 公園はすいた時間に行きましょう。
- ジョギングは少人数で。
- それ違う時は、距離をとりましょう。
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用しましょう。
- 狹い部屋、施設での長居は避けましょう。
- 歌や応援は、十分な距離かオンラインで。
- 接待を伴う飲食店等の利用は控えましょう。

#### 【公共交通機関の利用】

- 朝夕の通勤通学ラッシュ時の利用は控えましょう。
- 車内や駅構内等では人との距離を空けましょう。
- 車内等での会話は控えめに。
- 徒歩や自転車利用も併用しましょう。

#### 【食事】

- 持ち帰りやデリバリーを利用しましょう。
- 大皿は避けて、料理は個々に。
- 対面ではなく、横並びで座りましょう。
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに。